

## 出雲市立図書館資料の収集に関する運用基準

平成20年2月27日  
教育委員会訓令第3号

### (趣旨)

第1条 出雲市立図書館資料の収集に関する方針第5条の規定に基づき、出雲市立図書館が所蔵する図書館資料(以下「資料」という。)の収集に関する運用基準(以下「運用基準」という。)を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この運用基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 一般図書 児童図書以外の図書をいう。
- (2) 児童図書 子どもの読書興味及び読書レベルに合った図書をいう。
- (3) 参考図書 一般図書又は児童図書のうち通読を目的とせず、主として特定の知識・情報を得るための図書をいう。
- (4) 郷土資料 出雲地域又は島根県に関する歴史的、経済的、文化的な資料及び行政資料並びに出雲市の出身者若しくは出雲市に深い関わりのある者の著作物をいう。
- (5) コミック 風刺のきいた絵又はストーリー性のある漫画作品をいう。
- (6) 雑誌 一定の編集方針のもとに週刊、月刊、季刊等の定期又は不定期に刊行される冊子形態の出版物をいう。
- (7) 新聞 社会の出来事、論評等を広く読者に伝達する速報性のある定期刊行物をいい、縮刷化・マイクロフィルム化したものを含む。
- (8) 視聴覚資料 次に掲げるものをいう。
  - ア 音声資料 カセットテープ、CD、レコード等
  - イ 画像・映像資料 写真、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、16ミリフィルム等
- (9) その他資料 次に掲げるものをいう。
  - ア 布の絵本 布などを使って製作された絵本
  - イ パネルシアター 毛羽立った生地を貼った板を舞台に、不織布で作成した人形等を貼ることや動かすことで物語を演じるもの
  - ウ エプロンシアター エプロンを舞台にした人形劇
  - エ 大型絵本 通常より大きな形態の絵本
  - オ 大型紙芝居 通常より大きな形態の紙芝居
  - カ 大活字本 文字が大きく高齢者等にも読みやすい図書
  - キ 視覚障害者用資料 点字図書等の視覚障害者用の資料
  - ク 電子資料 電子データベース、電子出版等で、電子情報として閲覧できる資料

ケ 多文化サービス資料 民族的、言語的又は文化的少数者を主たる対象  
とした図書館サービス資料のうち外国語による資料

(資料の種別と分類項目)

第3条 資料の種別は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一般図書
- (2) 児童図書
- (3) 参考図書
- (4) 郷土資料
- (5) コミック
- (6) 雑誌
  - ア 週刊誌
  - イ 月刊誌
  - ウ 季刊誌
  - エ その他
- (7) 新聞
  - ア 地方紙
  - イ 全国紙
  - ウ 縮刷版
  - エ マイクロフィルム
- (8) 視聴覚資料
  - ア 音声資料
  - イ 画像・映像資料
- (9) その他資料
  - ア 布の絵本
  - イ パネルシアター
  - ウ エプロンシアター
  - エ 大型絵本
  - オ 大型紙芝居
  - カ 大活字本
  - キ 視覚障害者用資料
  - ク 電子資料
  - ケ 多文化サービス資料

2 一般図書、児童図書及び参考図書の分類項目は、別表第1に掲げるとおりとする。

3 郷土資料の分類項目は、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料のうち行政資料の分類項目は、別表第3に掲げるとおりとする。

(運用基準)

第4条 資料の種別ごとの運用基準は、別表第4に掲げるとおりとする。

- 2 図書館個別事情による運用基準は、図書館長が別に定める。  
(点検及び見直し)

第5条 運用基準の実施状況及び資料の収集状況の点検を行い、適時、運用基準の見直しを実施するものとする。

附 則

この運用基準は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

一般図書、児童図書及び参考図書の分類項目

類	主な分類項目
0 総記	総記、情報科学、図書館、図書・書誌学、目録、百科事典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム・新聞、叢書・全集
1 哲学	哲学、哲学各論、東洋思想、西洋哲学、心理学、超心理学、易占、倫理学、人生訓、宗教
2 歴史	歴史、世界史、日本史、各国史、伝記、地理・地誌・紀行
3 社会科学	社会科学、政治、法律、経済、財政、統計、社会、教育、風俗習慣、冠婚葬祭、国防
4 自然科学	自然科学、数学、物理学、化学、天文学、地球科学、生物科学、植物学、動物学、医学、薬学
5 技術・工学	技術・工学、工業、建設工学、公害、建築学、住宅建築、機械工学、電気工学、通信工学、情報工学、電子工学、海洋工学、金属工学、化学工業、製造工業、家政学・生活科学
6 産業	産業、農業、園芸、蚕糸業、畜産業、林業、水産業、商業、運輸・交通、通信事業
7 芸術・美術	芸術、彫刻、絵画、書道、版画、写真、工芸、音楽、演劇、映画、大衆演芸、スポーツ、諸芸・娯楽
8 言語	言語、日本語、作文、中国語、英語、各種言語、各種言語辞典
9 文学	文学、詩歌、戯曲、小説、評論・随筆、日記、記録、作品集 ただし、児童図書の場合は、絵本及び紙芝居を含む。

別表第2(第3条関係)

郷土資料の分類項目

分類	分類項目

1	刊行資料	別表第 1 に掲げるとおりとする。
2	書写資料他	(1) 古文書、古典籍、古記録、拓本等 (2) 行政公文書 (3) 書画、写真、絵はがき、古絵図、古地図等 (4) 稿本、写本等 (5) 複写資料(マイクロフィルム、電子式コピー等) (6) 視聴覚資料(音声資料、画像・映像資料)

### 別表第 3(第 3 条関係)

#### 行政資料の収集区分

	分類	分類項目
1	基礎情報資料	(1) 統計類、年報類、要覧・便覧類 (2) 諸史沿革類 (3) 調査報告類 (4) 目録類 (5) 地図、図面類等
2	計画情報資料	(1) 基本構想・計画類 (2) 審議会等答申・提言類等
3	広報資料	(1) 広報紙 (2) 機関紙等定期刊行物類 (3) 案内類、竣工パンフレット類等 (4) 写真等
4	事務事業情報資料	(1) 事務事業概要類 (2) 事務手引類 (3) 団体名簿類等
5	制度情報資料	(1) 関係法規類、要項・要綱類、基準類 (2) 実例類、主要解説等
6	その他 一 島根県、近隣市町の行政資料 二 姉妹都市等に関する資料	(1) 島根県の行政資料 (2) 近隣市町の行政資料 (3) 姉妹都市等に関する資料 (4) 視聴覚資料 (5) その他

### 別表第 4(第 4 条関係)

#### 資料の種別ごとの収集に関する運用基準

1 一般図書			
類	項目	分類番号	運用基準
0 総記	一 入門書から専門書まで幅広く、最新情報の収集に留意する。		
	図書館	010	(1) 図書館活動、運営等に役立つ図書を中心に、体系的に収集する。
	図書・書誌学	020	(1) 読書又はレファレンスの基礎資料となる各種書誌、目録等の収集に努める。
	百科事典	030	(1) 参考図書の運用基準を準用する。
	逐次刊行物	050	(1) 出雲地域内の機関が発行する紀要等の収集に努める。
	ジャーナリズム・新聞	070	(1) 表現の自由、報道及び人権について書かれた図書の収集に努める。
	叢書・全集	080	(1) 単行書として発行されたものと内容を比較して、主要な図書の収集に努める。
1 哲学	一 古代から現代まで各国の哲学及び思想について、体系的な収集に留意する。		
	二 入門書の収集に努める。		
	東洋思想	120	(1) 代表的な思想家の著作を収集する。
	西洋哲学	130	(2) 原典、哲学史、入門書及び研究書を体系的に収集する。
	心理学	140	(1) 評価の定まったものを中心に、医学、音楽、教育等の隣接分野との関連に配慮して収集する。
	超心理学 易占	147 148	(1) できる限り科学的な立場から記述され、信頼性の高いものを収集し、興味本位のものは最小限に留める。
	人生訓	159	(1) 利用及び出版点数が多いため、内容を厳選して収集する。
宗教	160 ~ 190	(1) 宗教又は宗派に偏らず収集する。ただし、布教活動に使用される図書は、必要があるものに留める。	
2 歴史	一 各国及び各時代にわたり幅広く収集する。		
	二 入門書及び概説書から専門書まで多様なレベルのものを収集す		

	<p>る。</p> <p>三 歴史観による見解の相違があるため、それぞれの観点到配慮して収集する。</p>		
	日本史	210	<p>(1) 時代、地域、主題等の多様な観点から収集する。</p> <p>(2) 地方出版図書の収集に留意する。</p>
	各国史	220 ~ 270	<p>(1) 各国にわたって偏ることなく、体系的に収集する。</p>
	伝記	280	<p>(1) 各分野の代表的な人物を中心に、日本人と外国人ともに幅広く収集する。</p>
	地理・地誌・ 紀行	290	<p>(1) 国内外の旅行案内、都市地図及び道路地図は、最新で正確な情報が提供できるよう継続的に収集する。</p> <p>(2) 地方出版図書の収集に留意する。</p>
3 社会科学	<p>一 多様な観点で、できるだけ客観的な立場から書かれている図書の体系的な収集に努める。</p> <p>二 新しく生まれる社会問題等の世の中の動向に配慮して、幅広い収集に努める。</p> <p>三 入門書及び概説書を中心に、利用に応じて必要な専門書の収集に努める。</p>		
	政治 法律	310 320	<p>(1) 法改正に伴い、常に新しい内容のものを提供できるよう図書の更新をする。</p>
	経済	330	<p>(1) 古典的な著作のほか、新しい経済学の動向が分かる図書を収集する。</p> <p>(2) 日常生活及びビジネスに必要な図書を収集する。</p>
	財政	340	<p>(1) 最新の実用書を収集する。</p>
	統計	350	<p>(1) 基礎的な理論書及び基本的な統計類を継続的に収集する。</p>
	社会 教育	360 370	<p>(1) 時事性、話題性等があり、社会的関心に即したテーマの図書を積極的に収集する。</p>

	風俗習慣	380	(1) 索引等の整備された図書を収集する。
	冠婚葬祭	385	(1) 実用的な図書を収集する。
	国防	390	(1) 戦記及び戦史は、できるだけ客観的な立場から書かれた図書を収集する。
4 自然科学	<p>一 入門書及び概説書を中心に、幅広く収集する。</p> <p>二 最新情報が常に提供できるよう配慮して収集する。</p>		
	数学、物理学、化学、天文学、地球科学、生物科学、植物学、動物学	410 ~ 480	<p>(1) 多様な図鑑及び事典類を収集する。</p> <p>(2) 写真及び図版が適切でわかりやすい図書を収集する</p> <p>(3) 索引等の整備された図書の収集に留意する。</p>
	医学	490	(1) 医学的な根拠のある治療法、健康法等を紹介した実用書の収集に努める。
5 技術・工学	<p>一 入門書及び概説書を中心に、最新情報の収集に努める。</p> <p>二 趣味及び実用に役立つ図書を積極的に収集にする。</p> <p>三 出雲地域に係る技術・工学に関する図書の収集に努める。</p>		
	工業	509	(1) 経済及び経営と関わりの深い生産システムは、最新でわかりやすい図書を収集する。
	公害	519	(1) 日常生活と深い関わりがある公害及び環境問題は、時事性、話題性等を考慮し、多様な図書を幅広く収集する。
	住宅建築	527	(1) 実用的な図書を幅広く収集する。
	通信工学 情報工学 電子工学	547 548 549	(1) 利用に応じて必要な専門書の収集に努める。
	金属工学	560	(1) たたら製鉄、石見銀山等に関する図書の収集に努める。
	家政学・生活科学	590	(1) 実用書を中心に、流行や季節感に配慮して幅広く収集する。
6 産業	一 入門書及び概説書を中心に、最新情報の収集に努める。		

	<p>二 趣味及び実用に役立つ図書を積極的に収集する。</p> <p>三 出雲地域の特色ある産業に関する図書の収集に努める。</p>		
	農業 園芸	610 620	<p>(1) 利用に応じて必要な専門書の収集に努める。</p> <p>(2) 出雲地域で栽培されている品種に関する図書は、積極的に収集する。</p>
	蚕糸業 畜産業 林業 水産業	630 ~ 660	(1) 時事性、話題性等のある図書の収集に留意する。
	商業	670	(1) 地域活性化支援等に役立つ図書の収集に努める。
	運輸・交通	680	(1) 利用の多い乗り物及び観光に関する図書は、最新で正確な情報が提供できるものを収集する。
	<p>一 古典から現代まで多様な図書の収集に努める。</p> <p>二 基本図書の体系的な収集に努める。</p> <p>三 利用に応じて必要な専門書の収集に努める。</p> <p>四 出雲の地域性を考慮した図書の収集に努める。</p>		
7 芸術	彫刻、絵画、 書道、版画、 写真、工芸、 音楽、演劇	710 ~ 770	<p>(1) 鑑賞、制作及び実技に関する図書を幅広く収集する。</p> <p>(2) 個人では収集が難しい美術全集、写真集等は、評価の高い基本的なものを中心に、収集に努める。</p> <p>(3) 機材及び技術は、最新情報が提供できるよう収集に努める。</p>
	スポーツ	780	<p>(1) 新しいスポーツ及びルールの改廃に配慮して収集する。</p> <p>(2) スポーツ団体、学校等における指導及び研究に役立つ図書に配慮して収集する。</p>
8 言語	<p>一 入門書、概説書及び実用書の体系的な収集に努める。</p> <p>二 言語を使用している人口の多少に拘らず、基礎的な図書の収集に留意する。</p>		
	日本語	810	(1) 日本語習得のための図書の収集

	作文	816	に留意する。 (2) あいさつ、スピーチ、手紙及び論文は、教養、学習及び実用に役立つ図書を収集する。
	英語	830	(1) 最も広く学ばれている外国語として収集に努める。 (2) 学習及び実用に役立つ図書の収集に努める。
9 文学	<p>一 最も利用の多い分野であるため、各項目にわたり幅広く収集に努める。</p> <p>二 各種文学賞受賞作品の収集に努める。</p> <p>三 主要な古典作品の収集に努める。</p> <p>四 翻訳図書は、訳の相違に配慮して収集に努める。</p>		
	文学	9 0	(1) 作品及び作家についての評論及び研究書は、古典から現代まで幅広く収集に努める。 (2) 地方出版図書の収集に留意する。
	詩歌、戯曲、小説、 評論・随筆、日記、 記録等	9 1 ~ 9 7	(1) 近代以降の作品は、評価の高いものを中心に収集する。 (2) 鑑賞及び創作に関する図書は、入門書を中心に収集する。
	作品集	9 8	(1) 評価の高い文学全集を中心に、厳選して収集に努める
2 児童図書			
<p>一 子ども向けとして出版された図書を幅広く収集に努める。</p> <p>二 子どもの発達段階に応じて、わかりやすい内容で書かれている図書を収集する。</p> <p>三 内容が興味本位に扱ったもの及び異常な怪奇性又は残虐性のあるものは収集しない。</p> <p>四 学習参考書及び各種問題集は、原則として収集しない。</p> <p>五 図書館での使用に耐えられる装丁の図書に配慮して収集する。</p>			
0 総記			(1) 各分類の基本となる図書は、積極的に収集する。 (2) 子どもの興味や流行にも配慮し、最新情報が提供できるよう収集に努める。
1 哲学			
2 歴史			
3 社会科学			
4 自然科学			

5 技術・工学 6 産業 7 芸術・美術 8 言語			(3) 写真、図版、イラスト等が効果的で、わかりやすく表現された図書を収集する。 (4) 目次及び索引が使いやすい図書の収集に留意する。 (5) 学校のカリキュラム、調べ学習等に対応できる図書の収集に努める。
9 文学	文学、詩歌、戯曲、小説、評論・随筆、日記、記録等		(1) 各項目にわたり幅広く収集する。 (2) 子どもの視野を広げ、豊かな創造力を養う図書の収集に努める。 (3) 長く読み継がれ、評価の定まった図書を収集する。 (4) 古典、外国の物語等は、訳の相違に配慮して収集に努める。
	絵本 紙芝居		(1) 表現力が豊かで、美しい言葉で表現されており、子どもの想像力を広げることができる資料を収集する。 (2) 絵及び物語の調和がとれている資料を収集する。 (3) 長く読み継がれ、評価の定まった資料を収集する。 (4) 乳幼児向けの絵本は、次に掲げる事項に配慮して収集する。 ア 言葉が簡潔かつリズムカルで、心地よく響くもの イ 身近な生活体験に根ざした内容で、その体験を広げてくれるもの
3 参考図書			
一 一般的な調査及び研究のための図書として幅広く収集に努める。 二 正確で定評のある図書を収集する。 三 最新情報が提供できるよう改定・増補版等の更新に配慮して収集する。 四 事典、辞典等は、項目が網羅的で目次及び索引が引きやすく、図書館での使用に耐えられる装丁に配慮して収集する。 五 年鑑、白書類は、継続的に収集する。			
類	項目	分類番号	運用基準
0 総記	目録	R028	(1) 収集の基礎資料となる各種書誌、選定図書目録及び参考図書目録の収

			集に努める。
	百科事典	R030	(1) 地方出版図書の収集に留意する。
1 哲学	宗教	R160 ~ R190	(1) 原典、宗教史、事典、辞典類の体系的な収集に努める。 (2) 宗教又は宗派に偏らず収集する。
2 歴史	日本史	R217	(1) 近隣自治体史の収集に留意する。
	伝記	R280	(1) 人名辞典は、各国、各時代及び各分野にわたり、幅広く収集に努める。
	地理・地誌・紀行	R290	(1) 索引がある地図の収集に努める。
3 社会科学	法律	R320	(1) 基本的図書のほか、利用に応じて専門分野の図書を収集する。
	統計	R350	(1) データの根拠が明記されている図書の収集に努める。
	風俗習慣	R380	(1) 参考文献の記載がある図書の収集に留意する。
4 自然科学 5 技術・工学 6 産業 7 芸術・美術			(1) 写真及び図版が適切に使用された図書の収集に留意する。
8 言語	各種言語辞典	R8 3	(1) 時事用語、古語、新語、外来語、方言、語源等の特殊辞典のほか、各言語辞典の収集に努める。
9 文学	文学	R9	(1) 原典、文学史、書誌、事典、辞典、年鑑類は体系的な収集に努める。
4 郷土資料			
<p>一 市民の調査、研究、教養、生活情報その他に資するため、出雲地域に関する多様な資料の収集に努める。</p> <p>二 出雲地域で発行される雑誌、新聞、各種団体の機関紙、記念誌等は、継続的に収集する。</p> <p>三 出雲市の行政資料は、積極的に収集する。</p> <p>四 島根県内の郷土資料は、図書を中心に収集に努める。</p> <p>五 入手困難な郷土資料は、発行者等に働きかけて収集に努める。</p> <p>六 分類ごとの収集は、郷土資料収集計画に基づいて行う。</p>			
5 コミック			
類	項目	分類番号	運用基準

			<p>(1) 社会的評価の定まった作品の収集に留意する。</p> <p>(2) 図書館での使用に耐えられる装丁の図書に配慮して収集する。</p>
6 雑誌			
類	項目	分類番号	運用基準
			<p>(1) 利用に応じて幅広く収集する。</p> <p>(2) 各分野の基本となる雑誌の収集に努める。</p> <p>(3) 休刊及び利用頻度又は時事性、話題性等の社会的関心を考慮して、毎年受入れの見直しを行う。</p>
7 新聞			
類	項目	分類番号	運用基準
			<p>(1) 地方紙及び主要全国紙を収集する。</p> <p>(2) 専門紙、スポーツ紙及び海外の新聞は、厳選して収集する。</p>
8 視聴覚資料			
類	項目	分類番号	運用基準
音声資料			<p>(1) 歴史的な記録及び教育的又は文化的資料価値等を考慮し、厳選して収集する。</p> <p>(2) 音楽、芸能、文芸作品等の幅広い収集に努める。</p>
画像・映像資料			<p>(1) 歴史的な記録及び教育的又は文化的資料価値等を考慮し、厳選して収集する。</p> <p>(2) 映画、アニメーション、記録、音楽等の代表的作品の収集に努める。</p> <p>(3) CD-ROM、マイクロフィルム等は、紙媒体で保存できない場合に収集する。</p>
9 その他資料			
類	項目	分類番号	運用基準
	布の絵本・		(1) 乳幼児が安全に利用できる材料

	パネルシアター・ エプロンシアター		<p>等で作成された資料の収集に留意する。</p> <p>(2) 資料の特性が活かされ、親しみの持てるものを収集する。</p>
	大型絵本・ 大型紙芝居		(1) 絵がはっきりした大型の特性が活かされている資料を収集する。
	大活字本		(1) 高齢者の利用に配慮して収集に努める。
	視覚障害者用資料		(1) 視覚障害者の利用に配慮して収集に努める。
	電子資料		<p>(1) 最新情報が提供できるよう行政情報、新聞等の各種データベースは、関連機関との連携を図り収集に努める。</p> <p>(2) インターネット上の情報源は、利用価値の高い資料を中心にURLの収集に留意する。</p> <p>(3) 静止画資料及び地図資料は、出雲地域に関わるものの収集に留意する。</p>
	多文化サービス資料		<p>(1) 市民の国際理解を促進する資料の収集に努める。</p> <p>(2) 外国語による出雲市及び島根県を紹介する資料の収集に努める。</p> <p>(3) 外国語資料は、英語資料を中心に収集に努める。</p> <p>(4) 英語等併記の日本語資料の収集に留意する。</p> <p>(5) 海外にある出雲市との姉妹都市、友好都市等に関する資料の収集に留意する。</p> <p>(6) 在住外国人へ生活に役立つ情報を提供し、日本文化の理解を促進できる資料の収集に努める。</p>